

(別記)

令和5年度富山市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域の水田利用は、主食用米が約57.1%（令和4年度実績）を占めている。その一方で、担い手を中心に大麦、大豆、そば、飼料作物などの作付けを進めることにより、不作付地を約12.2%（令和4年度実績）に留め水田のフル活用に努めている。また、生産性向上を図るため、担い手による団地化や土地利用集積等を推進しており、大麦、大豆、そば、飼料作物の団地化・土地利用集積の取組は約91.0%（令和4年度実績）となっている。

しかし、今後より一層、主食用米の需要の減少や農家の高齢化に伴う農家戸数の減少が見込まれ、不作付地の拡大も懸念されることから、転作作物の作付けを促進するとともに、担い手による団地化や土地利用集積等により生産性の向上を図り、水田のフル活用を進める必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

人口減少等により主食用米の国内需要が年々減ってきていることを鑑み、生産過剰とならないよう転作作物の作付けを推進する必要がある。農業所得の増大及び収益力の強化に向けては、水田をフル活用し、需要のある非主食用米、大豆、大麦、高収益作物等の生産拡大・産地化が重要である。

そこで、作物ごとの取組方針に基づき、生産拡大や生産性向上の取組を推進するとともに、団地化や担い手への農地・農作業の集積など、地域の合意に基づく土地利用調整の継続により、水田農業の活性化及び農業経営の収益性の確保を図る。

また、水田農業の高収益化および転作作物等の付加価値向上を狙い、野菜や果樹等の高収益作物の新規導入または転換に対し、市・県などの関係機関と連携して支援を行い、市農業算出額及び飼料自給率の向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効利用に向けては、これまでも大麦あとの有効活用等に取り組むとともに、担い手への農地の集約を推進してきたところである。

加えて、今後は基盤整備等を活用した農地の集約化を図ると同時に、水田の利用状況を確認するため、畑作物のみを数年以上作付けしている水田を農家が営農計画書等に記入することとし、本人の自己申告に基づき支援策を活用した畑地化が可能か検討する。

また、国が新たに示した交付対象水田の扱いに基づき、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や、今後も水稻作に活用される見込みがない水田について、転作現地確認等を通し、水田としての入水・排水機能を有しているか状況の把握に努めるものとする。

なお、ブロックローテーションを展開している集落においては、圃場の状況に見合った計画的な転換作物の作付を推進するものとする。

4 作物ごとの取組方針等

富山市の約1.17万haの水田について、適地適作を基本とし、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

「ほおぼる幸せ。富山米」をスローガンとして、売れる米づくりの徹底によって米の主産地としての

地位を確保するため、「高温に打ち勝つ米づくり」、「低コストな米づくり」、「安全・安心な米づくり」、「良質な種子の生産」に向けた総合的な技術対策をしっかりと進めるとともに、前年の需要動向や集荷業者の意向を勘案しつつ、需要に即した米の生産を行う。

また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進などにより販路拡大を図るとともに、有色米の取組を推進する。

（２）備蓄米

主食用米、及び新規需要米の需給動向等を考慮しつつ、各産地において取組を推進していく。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金の活用により多収品種の導入と複数年契約（令和３年からの継続分）等を推進し、低コスト化に努め、収益性を確保しながら需要に応じた取組拡大を図る。

イ 米粉用米

水田フル活用に向け米粉用米の取組を推進し、多収品種の導入等を推進し、低コスト化に努めるとともに、地元需要者の需要に即した生産を行う。

ウ 新市場開拓用米

水田フル活用に向け海外需要などの新市場開拓用米の取組を推進する。

エ WCS用稲

水田フル活用に向けWCS用稲の取組を推進し、低コスト化や二毛作に努めるとともに、地元需要者の需要に即した生産を行う。また、管内畜産農家との耕畜連携の取組を推進する。

オ 加工用米

産地交付金の活用により、地元実需者等との結びつきを強化し、直播による低コスト化を推進し、生産の維持・拡大を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

産地交付金の活用により担い手による土地利用集積を進め、団地化及びブロックローテーションを継続することにより、団地としての排水効果の発揮など団地化による生産性向上に努め作付面積を拡大する。

また、麦、大豆については、さらなる生産性向上に向け麦あと大豆、大豆と地力増進作物や堆肥を組み合わせた作付けを進め、収量向上技術の導入により収量・品質の向上を目指すとともに、良質な種子の生産を行う。

飼料作物については、生産性向上に向けて団地化や担い手への集積とともに二毛作を推進し、管内畜産農家との耕畜連携の取組を推進する。

（５）そば、なたね

地元の製粉業者との連携や直売活動など地域の実需者との契約に基づき、現行の作付面積を維持する。また、産地交付金の活用により、団地化や担い手への集積とともに二毛作を推進し、更に収量向上技術の導入により、生産性の向上に努める。

（６）地力増進作物

国が提言する「みどりの食料システム戦略」に基づき、高い生産性と両立する持続的生産体系を構築するため、化学肥料の軽減を図る。

(7) 高収益作物（水田園芸拡大品目等）

産地交付金の活用により、以下の推進品目を中心に導入を推進し、担い手等の経営安定化が図られるよう誘導する。

①産地高収益出荷品目（仮称）の作付推進

- ・産地高収益出荷品目（仮称）

にんじん、キャベツ、たまねぎ、ばれいしょ、さといも（系統出荷に限る）

②市内全域において、「白ねぎ」、「軟弱野菜」、「青ねぎ（新ねぎ）」、「大カブ」、「切花」（啓翁桜を含む）、「えごま」、「えだまめ」、「薬用作物」を振興品目（特産品目）として、作付を推進する。

また、各出荷組織単位での振興品目（特産品目）は次の表のとおりとする。

地域名	振興（特産）品目
あおば農協	らっきょう、みょうが、にら、すいか、なす、トマト、しょうが、イチジク、リンゴ、モモ
富山市農協	トマト、スイートコーン、なす
なのはな農協	トマト、なす、きゅうり、だいこん
旧山田村農協	だいこん、にら、まこもだけ、リンゴ

③薬用作物やハトムギ、エゴマの需要に合わせ、作付けを推進する。

④麦を作付けしたあとの耕地および大豆を作付けするまえ、産地高収益出荷品目の前後の耕地を有効活用し、産地高収益出荷品目の作付けを推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度(令和4年度)の 作付面積等		当年度(令和5年度)の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	6679.3	0.0	6713.7	0.0	6700.0	0.0
備蓄米	539.9	0.0	524.3	0.0	580.5	0.0
飼料用米	461.5	0.0	461.6	0.0	315.9	0.0
米粉用米	1.6	0.0	3.0	0.0	1.6	0.0
新市場開拓用米	32.1	0.0	30.2	0.0	26.3	0.0
WCS用稲	170.5	0.0	179.4	0.0	138.9	5.2
加工用米	148.2	0.0	139.3	0.0	112.3	0.0
麦	497.5	214.7	507.1	218.0	397.8	150.7
大豆	736.8	8.8	774.8	22.0	666.1	4.5
飼料作物	137.7	53.2	137.0	54.0	75.8	37.1
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	137.7	7.7	144.2	10.0	120.5	10.3
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	53.2	0.0	64.1	0.0	0.0	0.0
高収益作物	185.6	7.2	143.7	7.6	181.8	23.5
・野菜	142.8	6.9	98.5	7.2	145.7	11.3
・花き・花木	24.9	0.0	26.0	0.0	24.1	0.0
・果樹	2.5	0.0	4.8	0.0	1.1	0.0
・その他の高収益作物(雑穀、薬用植物)	15.5	0.3	14.3	0.3	10.9	12.2
畑地化	—	—	—	—	—	—

注) 令和5年度目標の面積は令和2年度に設定したものであり、この面積に近づくよう生産振興を図る。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)		目標値	
				年度	年度	年度	年度
1	(基幹作)麦・大豆・飼料作物・そば・なたね	担い手戦略作物等集積団地化加算	定着率(%) (当使途対象面積(ha)/基幹作付面積(ha)) ・麦 ・大豆 ・飼料作物 ・そば	令和4年度 93.8(282.8/265.2) 95.2(693.2/728.0) 97.7(82.6/84.5) 94.8(123.1/130.0) -	令和5年度 95.0(197.6/208.0) 95.0(629.4/662.5) 100.0(79.0/79.0) 99.0(121.7/122.9) -		
2	(二毛作)戦略作物の二毛作の麦・大豆	戦略作物高度利用加算 麦大豆加算(二毛作)	定着率(%) (麦+大豆の組合せの二毛作付面積(ha)/麦・大豆の基幹作付面積(ha))	令和4年度 18.2 (184.3/1010.8)	令和5年度 17.0 (163.3/960.3)		
3	(基幹作)大豆	戦略作物高度利用加算 地力加算	定着率(%) (当使途対象面積(ha)/大豆の担い手戦略作物等集積団地化加算対象面積(ha))	令和4年度 10.8 (75.1/693.2)	令和5年度 12.0 (79.5/662.5)		
4-1 4-2	(基幹作)六条大麦 (二毛作)六条大麦	麦収量向上技術加算	平均単収(単位:kg/10a) (対象面積(ha)) ・六条大麦	令和4年度 314(396.7)	令和5年度 310(181.2)		
5-1 5-2	(基幹作)大豆 (二毛作)大豆	大豆収量向上技術加算	平均単収(単位:kg/10a) (対象面積(ha)) ・大豆	令和4年度 96(301.9)	令和5年度 175(662.5)		
6	(基幹作)そば	そば収量向上技術加算	平均単収(単位:kg/10a) (対象面積(ha)) ・そば	令和4年度 31(63.0)	令和5年度 70(103.9)		
7-1,2 8-1,2 9-1,2	(基幹作)麦、大豆、そば (二毛作)麦、大豆、そば	収量向上加算	平均単収(単位:kg/10a) (対象面積(ha)) ・麦 ・大豆 ・そば	令和4年度 314(111.1) 96(0.0) 31(6.2)	令和5年度 350(22) 200(98) 50(50)		
11	(基幹作)出荷野菜・出荷花き花木・出荷果樹・出荷雑穀・出荷薬用作物	出荷作物基本助成	対象面積(ha)	令和4年度 150.8	令和5年度 161.0		
12	(基幹作)産地高収益出荷作物(出荷野菜・出荷果樹)	産地高収益出荷品目助成	対象面積(ha)	令和4年度 27.4	令和5年度 15.7		
13・14	(基幹作)特産作物(出荷野菜・出荷花き花木・出荷果樹・出荷雑穀・出荷薬用作物)	特産作物加算	対象面積(ha)	令和4年度 115	令和5年度 160.0		
15	(二毛作)産地高収益出荷作物	産地高収益出荷品目特産加算(二毛作)	対象面積(ha)	令和4年度 5.4	令和5年度 9.0		
16-1 16-2	(基幹作)特産作物、産地高収益出荷作物 (二毛作)産地高収益出荷作物	担い手特産作物集積団地化加算	対象面積(ha) ・基幹作 ・二毛作	令和4年度 86.3 4.5	令和5年度 94.4 8.3		
17	(基幹作)飼料用米・米粉用米	飼料用米・米粉用米多収品種加算	定着率(%) (当使途対象面積(ha)/基幹作付面積(ha))	令和4年度 44.0 (203.1/461.5)	令和5年度 73.0 (223.4/306.0)		
18	(基幹作)そば・なたね	そば・なたね基本助成	対象面積(ha)	令和4年度 130	令和5年度 137.8		
19	(基幹作)新市場開拓用米	新市場開拓用米助成	対象面積(ha)	令和4年度 0.0	令和5年度 34.8		
20	(基幹作)飼料作物	担い手飼料作物集積団地化加算(10ha以上)	定着率(%) (当使途対象面積(ha)/基幹作付面積(ha))	令和4年度 81.0 (68.5/84.5)	令和5年度 82.0 (77.5/94.5)		
21	(二毛作)戦略作物の二毛作の麦・大豆	担い手麦大豆集積団地化加算(二毛作)	定着率(%) (当使途対象面積(ha)/基幹作付面積(ha))	令和4年度 20.7 (209.6/1010.8)	令和5年度 22.0 (200.9/913.3)		
24	(基幹作)新市場開拓用米	新市場開拓用米複数年契約加算(R5年～の契約分のみ)	新市場開拓用米(複数年契約取組面積(ha)/数量(t)) (作付面積(ha)/数量(t))	令和4年度 (10.3/55.8) (32.1/174.9)	令和5年度 (12.0/64.8) (34.8/187.9)		

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
 ※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 富山県

協議会名: 富山市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手戦略作物等集積団地化加算	1	6,100	麦・大豆・飼料作物・そば・なたね	担い手リスト掲載者で、麦・大豆・飼料作物・そば・なたねを3ha以上土地利用集積(作業受託面積を含む)して自ら耕作する場合、または、2ha以上団地化して作付した場合、作付面積に応じて交付(中山間地域は面積要件を2分の1とする)
2	戦略作物高度利用加算 麦大豆加算	2	4,900	麦・大豆	担い手リスト掲載者で、基幹作物が担い手戦略作物等集積団地化加算の交付対象となった水田のうち、麦+大豆の組合せによる二毛作に取り組んだ面積に応じて交付
3	戦略作物高度利用加算 地力加算	1	4,000	大豆	戦略作物等土地利用集積加算または戦略作物等団地化加算の交付対象となった水田で、大豆の品質向上並びに収量増加という生産性の向上を目的に、大豆作前に地力増進作物をすき込む又は概ね1~2t/10a以上の堆肥を施用する取組に係る取組面積に応じて交付
4-1	麦収量向上技術加算	1	4,000	麦	基幹作物の担い手戦略作物等集積団地化加算の交付対象となった水田で、収量向上を目指す技術導入の取組を行った場合、面積に応じて交付
4-2	麦収量向上技術加算	2	4,000	麦	麦あと大豆の担い手戦略作物等集積団地化加算(二毛作)の交付対象となった水田で、収量向上を目指す技術導入の取組を行った場合、面積に応じて交付
5-1	大豆収量向上技術加算	1	4,000	大豆	基幹作物の担い手戦略作物等集積団地化加算の交付対象となった水田で、収量向上を目指す技術導入の取組を行った場合、面積に応じて交付
5-2	大豆収量向上技術加算	2	4,000	大豆	麦あと大豆の担い手戦略作物等集積団地化加算(二毛作)の交付対象となった水田で、収量向上を目指す技術導入の取組を行った場合、面積に応じて交付
6	そば収量向上技術加算	1	4,000	そば	そばの担い手戦略作物等集積団地化加算の交付対象となった水田で、そばの収量向上を目指す技術導入の取組を行った場合、面積に応じて交付
7-1	麦収量向上加算	1	2,700	麦	麦の団地化加算、または、土地利用集積加算対象者で、高品質を目指す技術導入の取組に対して交付、目標単収以上となったときに交付する。(目標単収:350kg)
7-2	麦収量向上加算	2	2,700	麦	麦の団地化加算、または、土地利用集積加算対象者で、高品質を目指す技術導入の取組に対して交付、目標単収以上となったときに交付する。(目標単収:350kg)
8-1	大豆収量向上加算	1	2,700	大豆	大豆の団地化加算、または、土地利用集積加算対象者で、高品質を目指す技術導入の取組に対して交付、目標単収以上となったときに交付する。(目標単収:200kg)
8-2	大豆収量向上加算	2	2,700	大豆	大豆の団地化加算、または、土地利用集積加算対象者で、高品質を目指す技術導入の取組に対して交付、目標単収以上となったときに交付する。(目標単収:200kg)
9-1	そば収量向上加算	1	2,700	そば	大豆、麦の団地化加算、または、土地利用集積加算対象者で、高品質を目指す技術導入の取組に対して交付、目標単収以上となった作物に対して交付する。(目標単収:50kg)
9-2	そば収量向上加算	2	2,700	そば	大豆、麦の団地化加算、または、土地利用集積加算対象者で、高品質を目指す技術導入の取組に対して交付、目標単収以上となった作物に対して交付する。(目標単収:50kg)
11	出荷作物基本助成	1	7,200	出荷野菜・出荷花き花木・出荷果樹・出荷雑穀・出荷薬用作物	経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田で、園芸作物を作付し、出荷・販売をしたものに対し面積に応じて交付
12	産地高収益出荷品目助成	1	36,000	産地高収益出荷品目(出荷野菜)	経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田で、県が推進する園芸作物の取組に対し面積に応じて交付
13	特産作物加算	1	6,300	特産作物(出荷野菜・出荷花き花木・出荷果樹・出荷雑穀・出荷薬用作物)	出荷作物基本助成の交付対象者が、特産作物を作付けた場合、面積に応じて交付(面積要件:10a以上20a未満)
14	特産作物加算	1	14,400	特産作物(出荷野菜・出荷花き花木・出荷果樹・出荷雑穀・出荷薬用作物)	出荷作物基本助成の交付対象者が、特産作物を作付けた場合、面積に応じて交付(面積要件:20a以上)
15	産地高収益出荷品目特産加算(二毛作)	2	11,700	産地高収益出荷作物	麦あとまたは大豆まえに産地高収益出荷品目を作付けた場合、面積に応じて交付
16-1	担い手特産作物集積団地化加算	1	11,100	特産作物、産地高収益出荷作物	特産作物・産地高収益出荷作物を50a以上の団地化、または50a以上の土地利用集積をした担い手に対し、面積に応じて交付
16-2	担い手特産作物集積団地化加算	2	11,100	産地高収益出荷作物	産地高収益出荷作物を50a以上の団地化、または50a以上の土地利用集積をした担い手に対し、面積に応じて交付
17	飼料用米・米粉用米多収品種加算	1	2,200	飼料用米・米粉用米	当協議会指定の多収性品種に飼料用米・米粉用米の出荷にあたり、作付面積に応じて助成
18	そば・なたね基本助成	1	0	そば・なたね	そば・なたねの出荷にあたり、作付面積に応じて助成
19	新市場開拓用米助成	1	0	新市場開拓用米	新市場開拓用米の出荷にあたり、作付面積に応じて助成
20	担い手飼料作物集積団地化加算(10ha以上)	1	600	飼料作物	飼料作物を10ha以上土地利用集積(作業受託面積を含む)して自ら耕作する場合、または、10ha以上団地化して作付する(中山間地域は面積要件を2分の1とする)
21	担い手麦大豆集積団地化加算(二毛作)	2	6,100	麦・大豆	担い手リスト掲載者で、2ha以上の団地化による作付けか、3ha以上の土地利用集積(中山間地域は面積要件を2分の1とする)
24	新市場開拓用米複数年契約加算	1	0	新市場開拓用米	令和4年産から新たに結んだ3年以上の複数年契約に対して助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。